

東京都廃棄物審議会計画部会

第4回

会議録

令和3年3月29日

東京都環境局資源循環推進部

(午前 9時59分 開会)

○中島計画課長 それでは、定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会計画部会第4回を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ本部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の中島でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、計画部会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。

本部会はWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御承知おきいただければと思います。御発言の際には、まずお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。チャット機能を使って発言したい旨をお伝えていただいても結構でございます。最後になりますが、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますようお願い申し上げます。

本日は、9名の委員の方に御出席いただいております。委員総数10名の過半数に達しております。東京都廃棄物審議会運営要綱第7第8項で準用している第6第1項で規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1、東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿でございます。資料2、東京都資源循環・廃棄物処理計画指標実績値でございます。資料3が将来推計と新たな目標、資料4が東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性(案)でございます。資料5は、改定スケジュールの予定でございます。また、参考資料としまして、1番、前回の第3回の会議録、2番、資源循環及び廃棄物処理に係る施策の整理表をおつけしてございます。

資料の不足等がございましたら、事務局まで御連絡ください。

本会議は、同運営要綱第9第1項の規定に基づき、WEB上ではございますが、公開いたしておりますので、御承知おきください。

それでは、これからの進行を橋本部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本部会長 皆様、おはようございます。年度末のお忙しい中、本日も多くの委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。

早速、本日は一つ目の議題ですけれども、現行計画においては計画目標以外にも幾つかの指標を掲げておまして、第2回部会においてそれらの指標について説明をお願いしておりました。今回、事務局で資料を用意いただいておりますので、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○中島計画課長 第2回の計画部会で御要望のありました指標についてまとめましたので、御説明をいたします。

なお、現行計画の中には五つの指標を設定しておりますが、その中の一つ、「都民1人1日当たりのごみ排出量」につきましては第2回計画部会でお示ししておりますので、今回はそれ以外について御説明をいたします。

資料2を御覧ください。1ページおめくりいただきまして、2ページ目でございます。

2ページ目は都民1人当たりの食品ロス量をお示ししてございます。表1につきましては、年間の数字をお示ししてございます。分かりやすいのが真ん中、中段のところにあるグラフです。グラフを御覧ください。

平成27年度から平成29年度までの年次で示してございます。青い棒グラフが家庭系、赤い棒グラフが事業系で、その上に合計の数字をお示ししてございます。見ていただきますと、27年度から29年度にかけて都民1人当たりの食品ロス量は約37kg前後と横ばいで推移しております。これを1日当たりに換算しますと、平成29年度では都民1人当たり101.7gの食品ロス量になりまして、家庭系で24.9g、事業系は76.8gでございました。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらは「第三者評価制度認定結果を基に処理業者を選んでいる排出事業者の割合」というタイトルでございますが、この指標そのものは残念ながら数値の算出ができないため参考値といたしまして、第三者評価制度認定業者に交付された産業廃棄物管理票枚数、マニフェストの枚数を割合で算出してございます。こちらは収集運搬と処分について、それぞれ分けて記載させていただいております。中段のグラフをご覧くださいと、左側が収集運搬、右側が処分に関してでございます。赤い折れ線グラフが制度の認定を取っていらっしゃる事業者さんの数でございます。青い棒グラフがマニフェストの交付割合を示してございます。

第三者評価の制度の開始の初年度、22年度から平成30年度にかけまして、収集運搬における認定者数は平成26年度から若干減少しておりますが、収集運搬、処分ともに認定業者に委託している割合が上昇していることが見てとれます。収集運搬ですと58.7%、処分ですと53.3%の割合となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは、不法投棄等不適正処理の未然防止に係る指標ということで、産廃スクラム36の中におけます不法投棄件数と、その量をお示ししてございます。

中段のグラフを御覧ください。赤い折れ線グラフです。こちらのほうは件数をお示しております。青い棒グラフは量でして、不法投棄量をトン(t)で表示してございます。平成11年度、こちらが産廃スクラム発足の前年になりますけれども、そちらと比較しますと近年の不法投棄件数は大幅に減少していることが見てとれます。不法投棄量につきましても平成11年度と比較しますと大幅に減少してございますが、平成30年度には以下に記されているとおり大きな案件がございましたので、一時的に増えている状況でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。都内全清掃工場における廃棄物発電の実績でございます。

中段のグラフを見ていただきますと、青い棒グラフ、こちらが23区、その上の赤い棒グラフが多摩地域でございます。その上には合計の数字をお示ししてございます。平成26年度から平成30年度までの廃棄物発電の実績は上昇傾向で推移してございまして、5年間で約14%の上昇となっております。

なお、平成26年度には大田清掃工場、27年度には練馬清掃工場、29年度には新武蔵野クリーンセンター及び杉並清掃工場が完成し、稼働を開始しております。

指標についての説明は以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました内容につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

松野委員、お願いします。

○松野委員 ありがとうございます。

先日、事務局から事前打合せをいただいた際にもコメントしたのですが、一応、情報共有という目的で少しコメントさせていただきます。1ページ及び2ページのところで食品ロスのことが出ております。これは、国連のFAO（Food and Agriculture Organization）におけるFood LossとFood Wasteという定義とこの日本人が食品ロスと単純に書くこの定義が微妙にずれているところが散見されます。この2ページ下のところに「食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のこと」と一応書かれてはおりますが、これが具体的にどこまでを含めているのか、サプライチェーンの上流の農業の生産のところまで含めた定義なのか、いわゆる食べ残しだけの意味なのか、もう少し明記いただいた上で指標に活用いただきたいと思います。

以上、コメントです。

○橋本部長 ありがとうございます。

この件についてはいかがでしょうか。

○中島計画課長 ありがとうございます。

御指摘いただきまして、米印で書かせていただいておりますけれども、より分かりやすいような形でもう少し注釈を詳しく書かせていただければと考えてございます。御指摘ありがとうございます。

○松野委員 ありがとうございます。

○橋本部長 今回、農業のところは入っていないですね。

○中島計画課長 入ってございません。

○橋本部長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、私から。この食品ロスの調査の検討は継続的に毎年、行われているのでしょうか。

○茂野資源循環計画担当課長 毎年行っております。国が発表します資料等を基に毎年算出しておりますが、今年度につきましては国のほうがまだ遅れているということで現時点では行っておりません。でき次第、直近の食品ロスの発生量については試算をしていくという形になってございます。

○橋本部長 分かりました。

そのほか委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

○大石委員 大石ですけど、質問してもよろしいでしょうか。

○橋本部長 はい、お願いします。

○大石委員 廃棄物発電のところでも少し御質問させていただきますでしょうか。

○橋本部長 はい、お願いします。

○大石委員 廃棄物発電については、順調に増えてきているという御説明でしたが、これ

は、2050年、カーボンニュートラルを目指すときに、廃棄物による発電というのはカーボンニュートラルにおいてはどのような位置づけになるのでしょうか。バイオマス発電と同様に捉えるということになるのか、そうであれば、将来的にはこれは増やしていくべきものでしょうし、一方、やはり燃やせばCO<sub>2</sub>が出ますので、カーボンニュートラルを目指す時には、何か別の方策を考えなければいけないというものなのか、そのところを御質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 専門課長の古澤でございます。

今の御指摘は、橋本部長からもお話がありましたとおり、まだまだいろいろ考えないといけないことが多々ある案件かと思ひます。バイオマスの廃棄物の部分については一応ニュートラルという計算になりますので、まずはバイオマス以外のプラスチック等について、これをまず焼却量を減らして、ゼロに近づけていくということが重要かと思ひます。バイオマスに関しましてはライフサイクル全般で捉えなければいけないという観点が出てこようかと思ひますし、あわせて、その一方で将来的にはいわゆるBECCSと呼ばれるようなバイオマスで発電をして、CCSに持っていくというようなこともネガティブの技術として議論には上っていますので、いろんな側面から検討していかなければいけない課題だというふうに考えられます。

○橋本部長 ありがとうございます。

○大石委員 ありがとうございます。きっと色々な方向で考えなければいけないのだと思ひますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

○橋本部長 現状は、この新設の炉のところで廃棄物発電を導入されたことによって増えているというふうに理解してよろしいですね。

○中島計画課長 はい。新しい施設が稼働しますとより高効率な発電が可能になるような設備を導入しておりますので、そういったものも伸びておりますし、既存のものについてもレベルアップする形で進んでいると考えてございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

○佐藤委員 少し遅くなりましたけれども、私からも質問してもよろしいでしょうか。

○橋本部長 はい。佐藤委員、お願ひします。

○佐藤委員 セメント原料化というのは焼却灰の有効利用で非常に重要な手法だと思ひますが、将来的にも継続的に増加できるのでしょうか。セメント工場の受入量とか、受入能力が変更する可能性もあると思ひます。セメント会社との契約期間とか、それから将来設計については何かお考えがあるのでしょうか。

○中島計画課長 佐藤先生、おっしゃっていただひているのは、今、私どもでプラスチックのほうをセメント工場にやっている、焼却灰のセメント化のことでしょうか。

○佐藤委員 はい、そうです。焼却灰のリサイクル、原料化です。

○中島計画課長 23区で行っていますセメントの原材料化は、それは二十三区一組でやられておりまして、その契約がどのような形での契約になっているのか詳細を把握しておりません。申し訳ございません。ただ、一組の意向としましては少しずつ年々その量を拡大する方向で考えてござひまして、それは市場でどれぐらいそれを受け入れられるかということも併せてセメント会社さんと調整をして、計画を立てていると聞いてござひます。

○佐藤委員 ありがとうございます。セメント原料化は非常に重要な最終処分、しかもリサイクルの先なので、多くの業界がここに集中し始めています。その安定性、万一、受入れが難しい場合の代替や、他の受け入れ先との関係で優先枠を設けるなどを検討して、安定的な供給ができるような方策を考えていただきたいなというふうに思います。

○中島計画課長 ありがとうございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○橋本部長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

議事の二つ目、将来推計と新たな目標についてということで、新たな計画目標を定めるに当たりまして廃棄物の排出量や処理の状況を想定しなければならないわけですが、将来シナリオをどのように考えるのか、廃棄物の排出量等をどのように推計するのかなども含め、いろいろと難しい点があるかと思います。これについて事務局のほうで資料を用意していただいていますので、御説明をお願いいたします。最初に将来推計について議論させていただいて、それを踏まえて、新たな目標について議論いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、説明をお願いします。

○事務局 それでは、将来推計と新たな目標について案をまとめましたので、資料3を用いて御説明をいたしたいと思います。

まず、その新たな目標の考え方でございますが、1ページの1にお示しをしておりますが、目標年度といたしましては、次期計画の計画期間が2021年度から2025年度ということでございますので、計画期間の終期である2025年度を目標年度として定めたいというふうに考えてございます。

それ以外にもSDGsでありますとかオール東京で策定をしているゼロエミッション東京戦略等々、ほかの計画でも2030年度というのが一つのメルクマールになってございますので、2030年度を目標として、併せて設定したいというふうに考えてございます。

それから、将来推計を考えるに当たっては幾つかシナリオを用意させていただいております。一つ目が、基本的には廃棄物の排出量等に影響を及ぼすような要因については現在と変わらないというふうに考えてはおりますが、短期的にはコロナの影響が見られるものの、一応、コロナ以前に戻るものと仮定をして単純延長したものを「ベースシナリオ」として計算してございます。それからもう一つ、既存の計画等々において既に実施するということが決まっているもの、これらを踏まえた形のシナリオを「基本対策シナリオ」として推計してございます。

具体的にどのようなシナリオにおいて施策を入れているのかというと、表1に基本対策シナリオにおける施策を示してございます。大きく四つあると考えてございまして、一つ目はプラスチック対策、二つ目が食品ロス削減、それから三つ目として焼却灰のセメント原料化、それから四つ目として建設リサイクルの推進というものを考えてみました。それぞれ、排出量、リサイクル量、最終処分にどのような影響を及ぼすかというものをこのマトリックスにまとめてございます。

プラスチック対策につきましては、国のプラスチック資源循環戦略におきまして2030年度までワンウェイプラを累積25%削減するというようなことが掲げられておりますので、これを入れてございます。

リサイクルにつきましては、国のほうではプラ容器の6割をリユースまたはリサイクルにするとか、いろいろと施策を既に発表されているわけですが、東京都でも独自に発表してございまして、プラ焼却量の40%を削減するというようなことが含まれてございますので、国の施策の部分も含めてプラスチック焼却量の40%を削減し、その一部をリサイクルに転換するというようなことをここに入れ込んでございます。

食品ロス削減につきましては、2030年度に家庭系で8万2,000トン、それから事業系で29万9,000トン削減するというものをここに入れ込んでございます。

焼却灰でございますが、先ほど佐藤委員からも御指摘がございましたが、特に多摩部につきましては、既に焼却灰の資源化につきまして2006年度からエコセメントの原料として既に使ってございまして、今後も引き続き実施するというので、これを前提として考えてございます。

今回、基本対策シナリオに加えてございますのは、新たに23区のほうでセメント原料化を行うということでございますので、このリサイクルをここに入れ込んでございます。具体的には、2025年では11万6,000トン、2030年度に14万8,000トンでございます。

その裏返しでもありますが、最終処分量はその分減っていくということでございます。

それから、建設リサイクルの推進でございます。リサイクル量につきまして、ここに2030年度までに金属くずとがれき類の向上を掲げてございます。これは、幾つか東京都の調査と国の調査、いろいろ調査の結果がございまして、国の調査でリサイクル率が高いものが幾つかございまして、これが金属くずとがれき類でございまして、ここまではリサイクル率が向上するだろうという見込みのものをここに入れ込んでございます。当然、その最終処分量につきましては、リサイクルした分、最終処分量は減るというような設定でございます。

次のページを御覧いただきますと、将来排出量、大きく一般廃棄物と産業廃棄物に分けて説明してございますが、まず一般廃棄物でございます。家庭ごみにつきましては、まず、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみにつきましては世帯構成によって原単位が異なると考えられていますので、それぞれの原単位の設定をさせていただきます。それから、粗大ごみ、有害ごみ、集団回収及びピックアップにつきましては、世帯構成によらず一定量排出されるというふうな考えの下で原単位を設定させていただきます。

次のページを御覧いただきますと、事業系一般廃棄物でございますが、事業系のものにつきましては景気の動向に左右されるというふうな考えられてございますので、代表的な指標である総生産を考えてみました。総生産でも都内総生産と国内総生産がございまして、それぞれ相関を取ってみたところ、事業系一般廃棄物につきましては国内総生産との相関が高いということがございましたので、国内総生産との近似式を求めて外挿してございます。

ただ、図1、図2の下に少し書かせていただいておりますが、この国内総生産の将来をどういうふうにするかということですが、民間のシンクタンクが公表してい

る「経済見通し」のうち、低めの経済成長を予測しているシナリオを採用させていただきます。と申しますのは、今回、経済成長を予測するというよりも、経済成長と相関の高い事業系の廃棄物がどうなるかということをお求めたいということでございますので、今後事業系につきましては、リモートワークの推進などにより、今後も廃棄物につきましては、どちらかという排出抑制の方向に圧力がかかるだろうということを考え、低めの経済成長を予測しているシナリオを採用したということでございます。

次に、産業廃棄物でございますが、やはり産業廃棄物につきましても一般廃棄物と同様に景気動向に左右されるというふうにご考えられておりますので、一応、国内総生産との相関を取ったということでございます。ただし、産業廃棄物の中でも上下水道汚泥、これにつきましては景気動向というよりも都内人口でありますとか降水量でありますとか、そちらのほうとの関係が高いというふうにご考えられておりますので、上下水道汚泥とその他の産廃を分けて計算をさせていただきます。

次のページを御覧いただきますと、その関係する指標と国内総生産との関係を図3と図4にお示しして、両方とも高い決定係数を得られているというふうに見てとれるかと思っております。その他の指標につきましては、表4のほうにまとめてさせていただきます。

その結果について5ページからお示しをしております。(3)の将来排出量の推計結果でございます。図5に一般廃棄物の排出量、それから図6に産業廃棄物の排出量をお示しさせていただきます。

一般廃棄物につきましては、世帯数の増加に伴ってベースシナリオでは微増しておりますが、基本対策ケースではプラ対策でありますとか食品ロス対策でありますとか、そういうものによって減少傾向に転じるというふうにご予想させていただきます。

それから、産業廃棄物につきましては、ベースシナリオにつきましては大体横ばいか、微増で予想させていただきます。それから、基本対策につきましても削減の効果は微量ということで、ほとんど変わらないという結果でございます。

ここで注意事項がございますが、上下水汚泥以外の産業廃棄物、これは国内総生産の落ち込みに伴って令和元年、2年ぐらいに結構落ち込むというような予想をしておいたわけですがけれども、それに比べて、見た感じ横ばいに推移しているように見えるのは、これは実は上下水汚泥とその他の産業廃棄物を別々に推計しておりますして、その他産業廃棄物につきましては、この一、二年ぐっと下がって、今後の経済回復に伴って増加するという推移をするのですが、上下水汚泥につきましては逆の動きをしている関係で、これを足し合わせるとほぼ横ばい状態が続くというふうな形になっております。

次に3の将来のリサイクル量について御説明いたします。

基本的に家庭から排出されるごみの質や分別方法につきましては現在と変わらないと仮定をしておりますが、ベースシナリオにつきましては、一般廃棄物のリサイクル量は将来の排出量に現状のリサイクル率を乗じて算出をさせていただきます。

それから、基本対策につきましては、先ほど申し上げました焼却灰の資源化計画、このあたりを計上し、それからほかの対策でもリサイクル率を上げるというものにつきましては、ここで計上させていただきます。

産業廃棄物に関しまして、ベースシナリオにつきましては産廃の種類ごとの排出量に現状のリサイクル率を乗じて算出をさせていただきます。

プラ削減プログラムに基づく焼却量削減分の一部も、リサイクルに回るものとして計上してございます。

建設リサイクルにつきましても、若干リサイクル率が向上するというものを計上してございます。

その結果をお示ししているのが7ページの図7と図8でございます。

図7の一般廃棄物のリサイクル量の推計でございますが、世帯数の増加に伴ってベースシナリオでは微量の増加で推移してございますが、基本対策ではプラ対策による明確な増加傾向となっております。

産業廃棄物につきましては、上下水汚泥を除いたその他産廃の動きと同様の形になっていまして、一旦落ち込んだ後に上昇するというような形になってございます。

次のページを御覧いただきますと、基本対策ケースですが、若干建設廃棄物のリサイクル率が向上しておりますので、率としてはすごく小さいのですが、量としては結構大きいものですから、その効果が出ているというふうなことでございます。

将来最終処分量でございますが、一般廃棄物につきましては、23区のものにつきましては、先ほどから出ている23区焼却灰のセメント原料化がでございます。これは、東京二十三区清掃一部事務組合の「一般廃棄物処理基本計画」、すみません、これは括弧内が2021年策定予定になってございますが、既に2月に策定済みになっておりますので、訂正させていただきます。ここで示されている値というものを基本対策シナリオと設定してございます。

多摩部におきましては、既に2018年度に最終処分量ゼロを達成しておりますので、将来的にもこれが継続されるということで仮定をしてございます。

島嶼部におきましてはいろいろな制約がございまして、排出量に直近の最終処分率を乗じて算出してございます。

産業廃棄物につきましては、将来の排出量から処分に伴う減量化量、それからリサイクル量、これを控除したものとして推計をしてございます。

この減量化率につきましては、2018年度の産業廃棄物の種類ごとの減量化率を採用してございます。その計算結果を9ページの図9と図10にお示ししております。

一般廃棄物につきましては、図9でございますが、一応、世帯数は増加するというふうに予測されているわけでございますが、それにもかかわらず極めて微量の、これは横ばいといいますか、減少といいますか、一応その数字的には微妙に減少するというふうに推移をすると予測してございます。

基本対策につきましては、焼却灰の減量化の効果は大きく、明らかな減少傾向を示しているというふうに見てとれます。

産業廃棄物のほうですが、基本的にベースシナリオにつきましては排出量の動きと同様な動きをしてございます。一方で、基本対策ケースにつきましては、量が多い建設廃棄物のリサイクル率が少し効いてきて、現状よりは削減する傾向になると予測してございます。

これらの将来の推計量につきましては、10ページの表5にまとめてございます。これにつきましては、基本対策シナリオの結果のものをお示ししております。それぞれ、一般廃棄物、産業廃棄物につきましては、排出量、再生利用量、それから最終処分量につい

てお示しをし、最後に、最終処分量の一廃と産廃の合計につきましても下段にお示しをしてございます。

これらの推計結果を踏まえまして、どのような目標を設定すべきなのかということでございます。11ページを御覧いただければと思います。

まず、6の(1)で処理に関する基本的事項ということでまとめさせていただいています。本計画は、廃棄物処理法の第5条の5の規定に基づき策定する廃棄物処理計画でございますので、この中では廃棄物の減量その他、その適正な処理に関する基本的事項を定める必要があるとされてございます。現行計画では、処理の現状の他、一般廃棄物の再生利用率でありますとか最終処分量を定量目標として設定してございますので、次期の計画におきましても、この項目につきましては目標として設定をするべきではないかというふうに考えてございます。

目標設定のレベルでございますが、既に東京都で策定している長期戦略でありますとか基本計画、それから区市町村、それから一部事務組合等々の計画で定められた定量目標については、これと整合性を図る観点から考慮してございます。それから、「持続可能な資源利用」を実現するという観点からはやはり都全体で取り組むこと、それから実現の可能性があるというものについて設定をしてございます。

具体的な値でございますが、(3)のところに目標値の検討ということで幾つか書いてございます。一般廃棄物の再生利用率につきましては、現状においても、その現行目標である27%との間に乖離があります。現状は22.8%です。しかしながら、プラ対策等の進展が見込まれるということがございますので、少し上乗せをできるのではないかというふうに考えてございます。

それから、最終処分量につきましては、景気の上振れ等によって、特に事業系廃棄物の最終処分量が増加に転じる可能性が少しあるというふうに考えていますので、少し保守的な数値を設定してございまして、それをまとめましたのが表6でございます。一般廃棄物再生利用率につきましては、2025年度30%、2030年度37%でございます。この2030年度、37%というものが現行目標の横引きでございます。それから、最終処分量につきましては、2025年度に85万トン、2030年度に33万トンという目標を提案させていただいています。この最終処分量につきましては、将来推計値プラス1万トンという数字でございます。

12ページを御覧いただきたいと思いますが、計画目標といたしましては、一般廃棄物の再生利用率、それから最終処分量以外にも、やはり廃棄物施策の効果及び取組の進捗を把握したいということでございますので、表7に掲げるものを考えてございます。一つはプラスチック焼却削減量でございまして、これは2030年度に40%削減ということでございます。これは2017年度比でございます。それから、食品ロス削減量につきましては、2030年度に38万トン削減するというところでございます。それから、三つ目として区市町村災害廃棄物処理計画の策定率を2025年度に100%にしたいと考えてございます。

それから、(4)でございます。表6、それから表7に掲げる計画目標、これらを捕捉したいということで、各種の指標を設定したいというふうに考えてございます。一つは、廃棄物行政の取組の進捗を測るための指標、それから資源効率性を測るための指標

ということで、これをまとめたのが表8でございます。

廃棄物行政の取組の進捗を測るための指標といたしましては、考えられるものとして、電子マニフェストの普及率、第三者評価事業者への産廃処理の委託割合、PCB処理量、それから域内の不法投棄件数でございます。

資源効率性を測るための指標、これはいろいろと今トライをしている最中でございますが、少し数字がぶれるということもありまして、参考として掲げさせていただいています。考えられるものとしては、資源生産性、一人当たりの天然資源投入量、それから入口側の循環利用率と出口側の循環利用率を考えてございます。

資料3の説明は以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、大きく2点、将来推計の話と将来の目標の話ということで、最初に将来推計のほうについて御意見、ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

松野委員、お願いします。

○松野委員

まさに事務局の力作というか、尽力されたのには敬意を表します。コメントされていたように、一般廃棄物のほうは世帯の推移をきちっと追いかけていくと、ある程度精緻な将来推計もできると思うのですが、御説明があったように、産廃のほうはなかなか難しいというのが多分現状かと思えます。下水汚泥とか伺った話ですと含水率とかもいろいろ異なるようで、それをひっくるめて何万トンという形で数値が上がってきていますので、今後ともきっちりとデータを収集することも含めて、精緻化を進めていただければと思います。

以上、コメントです。

○橋本部長 ありがとうございます。

コメントということですけど、何かありますか。

○事務局 先生、ありがとうございます。

まさにここは非常に今後の課題だというふうに考えていますので、データの取り方といいますか、集計の仕方も含めて少し考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○松野委員 ありがとうございます。

○橋本部長 それでは、田崎委員、お願いします。

○田崎委員 大きく2点あるのですが、まず1点目は今指摘があった点と似たようなことで、産業廃棄物の排出量の推計のところでは、下水汚泥に関しては、経済活動に比例というような形の計算はしないということは分かったのですが、他のところで経済活動を見る値として、例えば建設系の話ですと公共工事の量とか、そういった値で見たほうがよいものがあるのではないかとこの点が少し気になりました。

それから、2点目は、再生利用量の目標などを考えていく場合に、産廃ないしは一廃の排出量の総量だけを見ても、どういった計画が本当に必要かというのが分からないです。一廃の内訳として、どんな組成ないしはどんなごみ種がどれぐらいの内訳で出るだろうというような情報、産廃についても、どういったごみの種類があるかというような情報もいただいた上でないと、再生利用量の検討とかがしにくいので、そういった

情報も提示していただければと思っております。

以上です。

○橋本部長 2点、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

建設工事の部分につきましては、若干我々のコントロールできるところ、ちょっと難しいところがございますが、どういうことができそうなのかを少し検討させていただければというふうに思います。

それから、再生利用量のところにつきましては、おっしゃるとおり、その組成がないと難しいということがございますが、その組成自体もなくはないのですが、かなり数字がばらつくということもございまして、その総量でどのぐらい減らすべきかというところを算出して、今回、御提示をさせていただいております。この辺のどこまで出せるかも含めて、宿題にさせていただければと思います。

以上です。

○田崎委員 毎年度でデータを出すのは難しいかもしれないのですけれども、大体過去5年間の平均はこれぐらいだったとか、そういった情報でも議論の上では大変参考になると思うので、御検討いただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○橋本部長 次の議論とも関連するかもしれませんが、また次回よろしくお願ひします。

また、建設廃棄物については、東京都を対象とした建設廃棄物の予測の研究などもあるかと思っておりますので、そういったものも少し参考にされてもよいかもしれないですね。

続きまして、斉藤委員、お願ひいたします。

○斉藤委員 私は、表5の将来推計のところ少しコメントさせていただきたいと思っておりますが、産業廃棄物に関して、景気との関連、経済動向との関連というのはよく分かるのですけれども、やはり産業廃棄物の最終処分量だけを見たときに2025年から2030年にかけて増えているというのがどうしても気になっていて、この基本対策をしても増えてしまうということではよいのかどうかということですね。したがって、この景気との関係も分かるのですが、そのデカップリングをどういうふうに図っていくのかということも、もう少し突っ込んだことをやっていかなければいけないのではないかなと感じます。その意味では基本対策ではないのかもしれないのですが、より強力なシナリオを検討してもよいのかなということを感じました。これが将来推計に話です。

また、この産業廃棄物の将来推計をするに当たって、都内総生産とか国内総生産といった形でいろいろと苦労されていたかと思っておりますけれども、これは少しお伺いしたいんですけれども、例えば都民経済計算を推計しているようなところと相談してみたりなどということは、これまでやっていたのかどうか、あるいはそういう可能性はあるのかどうかということですね。もしこういったシナリオをより正確にやっつけようとする、そういう部署ときちんと対応していくということも重要なのではないかなというふうに思っておりますが、そのあたりはどうなのかということも聞かせていただければと思っております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

1点目の最終処分量で、特に産廃のほうは2025年度から2030年度にかけて増えるということ、そのデカップリングをどう入れ込むのかということにつきましては、すみません、ここはより強力な数字を書けるかどうかも含めて、少し関係部署と相談をさせていただければと思います。

それから、都民経済計算のところですが、今現在、都民経済計算を所管している部署と特段相談をしているわけではございません。どちらかというところ、都民経済計算というよりも、多分、先ほど来話が出ている産廃のデータの精度、これがかかなりぶれているところがありまして、なかなか細かい推計がしにくいところがございます。都民経済計算の中で、どういうものがどういう項目にどういう内容が含まれているかというもので、少し確認をしたいものが出てきたときには、都民経済計算を所管している部署、おそらく総務局になりますが、そこと相談をしたいと思っておりますが、今後の強力なシナリオを含めて、もう少し強いものを打ち出せるかどうか、それを議論する中で再度、必要に応じて総務局等と相談をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○斉藤委員 ありがとうございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○佐藤委員 今までの経験とこれからの10年が同じかは分かりません。市民生活としては多分、団塊の世代の高齢化が進みライフスタイルが相当変わるのではないかなと思います。人口だけではなくて世帯数の変化もある程度予測はされているわけですが、変化が加速する可能性があると思います。今後10年間で、一般廃棄物については変化が起きるのではないかなという気はしております。

また、産業廃棄物についてはそもそも統計総数に、上下水道が入っているということが全体像を分かりにくくしていると思います。施策の在り方として。上下水道を除いた分野で何ができるかということを考えることも重要ではないかと思っております。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

非常に悩ましいところがございまして、ライフスタイルが大きく変わるということは、私どももそういうふうに予想はしているわけですが、なかなかどう変わるかというところ、また、どれぐらい変わるのかというところがなかなか難しかったものですから、そのところは現状とあまり変化がないという仮定を置いております。この辺で、もし調査なり研究なりの中で、その辺の方向性が示されているものがあれば、少し取り入れた形のものを考えてみたいと思います。

それから、上下水道汚泥が入っていることが少し産廃の将来推計を難しくしているということも御指摘のとおりでございまして、ただ、施策を考えていく上では、上下水道は少し切り離して考えてございます。この資料のほうにはそのような形でお示しはできてないのですが、実務的には少し考えて、例えば減量化率であるとか、そういった業態

ごとに一応考えてはおります。ですので、今後もやはり御指摘のように業態の異なるものについては少し変えた形で、分離した形でいろいろと施策を考えていきたいと思えます。

以上です。

○橋本部会長 よろしいでしょうか。

宮脇委員、お願いします。

○宮脇委員 宮脇です。よろしく願いいたします。

二つ質問、確認のようなものですが、ございます。

一つは、先ほどから出ています上下水道の汚泥の関係ですけれども、増加して打ち消し合ったというような表現で書かれていたのですが、これは年によっては、特に合流式ですと降雨量の増減なども影響があると思うのですが、年間のこれから将来推計をするときに、基本的に人口の推計と併せて増加量を見込んでいらっしゃるということと、念のため、もしかすると以前に説明があったかもしれないのですが、確認させていただければと思っています。

それから、二つ目は表7のプラスチックの削減量ですね、40%と置いていて、これは2017年度比と書かれているのですが、この後2018年とか、もしくはその前後のところで焼却の量というものの統計を取られているのかどうかということと、それが横ばいであればいいのですが、もう既に増加しているというようなことがないかどうかということ、もし分かればお教えてください。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

まず、1点目の上下水道の汚泥の将来推計でございます。上下水汚泥につきましては、まず都内人口、それから降雨量、それから関係しそうなものと相関をいろいろ取ってはみたのですが、なかなかいい相関が取れなかったということがございました。ほかにも関係しそうなものがないかということで、都内総生産でありますとか民間最終消費量でありますとか、いろいろなものを組み合わせて、いわゆる重回帰をやってみたのですが、正直申し上げまして、どれもこれも高い相関は得られません。ですので、いろいろやった中で一番高い相関を示した人口と都内民間最終消費量と降水量、この重回帰式を求めたということでございます。

それでは、この重回帰式が将来どうなるのかということですが、イメージ的にはここ直近では増え、その後、減っていくという形になりまして、ちょうど上下水道以外のその他産廃の動きと反対の動きになりました。これが本当にそうなのかというと、今申し上げましたとおりに、かなり当てはめが低く、そもそもこの重回帰式を当てはめるのがいいのかということが出てくるのですが、計算上こうなったというようなことございます。

それから、表7のところのいわゆるプラの話が出たかと思えます。

所管の課長のほうから御説明いたします。

○古澤資源循環推進専門課長 プラスチックの焼却の削減なのですが、2018年度データ、我々もちろん把握しておりますが、今のところ基本的に横ばいという形になっております。2019年度末にプラスチック削減プログラムを策定いたしまして、それから2020年度以降、実質的には2020年度から施策を強化している形になっております。

ので、最初しばらくは効果が出てくるまで時間がかかるかなというふうに見込んでおります。

○宮脇委員 ありがとうございます。

○橋本部長 よろしいでしょうか。

1点目の御質問で、降水量はこれと同じものを想定しているの、基本的には人口と最終消費指数で推計されているということですよ。

○事務局 はい、そうです。

○橋本部長 それでは、森本委員、お願いします。

○森本委員 純粋に質問なのですが、先ほどから出ている上下水汚泥というのは、これは再生利用というのは今なされているのでしょうか。そこだけ教えてください。

○事務局 ありがとうございます。

基本、上下水汚泥の排出してくるものはほとんど水、いわゆる含水率が結構高いものですから、処理の段階でかなり減量されるというところが大前提の上で、その後に出てくる泥状のものがどうなのかということかと思いますが、少なくとも水道汚泥につきましては園芸土等々で、リサイクルがかなりされているということ、それから下水汚泥につきましても、以前はレンガを作ったり、いろいろリサイクルでやっていましたが、最近は少し減ったとはいえ、多少はリサイクルで行っていると聞いています。すみません、そこは少し不確かですが、それなりに行っていると思います。

以上です。

○森本委員 ありがとうございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしければ目標のほうの議論に移らせていただいて、もしその関係で、また予測のほうも御質問があればお願いできればと思いますが。

目標値について、11ページ、12ページのところでお示しいただいておりますが、これについていかがでしょうか。森本委員、御発言を御希望ということでよろしいですか。

○森本委員 続けてで申し訳ございません。

まず、目標なのですが、一般廃棄物の再生利用率について37%、つまり多摩地域の実績を踏まえて、トップランナー方式の目標を立てられているというのは十分理解できるのでいいかなと思います。

その上で2点少し指摘させていただきたいと思うのですが、廃棄物になってからの目標設定については書かれているのですけれども、やはりリデュースというんですか、廃棄物の発生量の削減というのにもチャレンジをすべきではないかというふうに思います。後でまた家庭ごみの有料化という話も出てくると思うのですが、特に区部の取組が遅れているのではないかな、一般廃棄物の発生量の削減目標というのを設定すべきではないかというふうに思います。

もう一つは、先ほどのプラと食品の2030年目標、これはそれぞれの計画で目標が定められているというのは重々承知しております。その上でなんですけれども、本計画との連携という観点から、今後こうした関連する計画等での議論、これからもまた進められると思うのですが、この進捗状況を確認するという意味で、2025年度の目標に

についても検討するのが望ましいのではないかというふうに思います。言ってみれば、2030年目標に向けた進捗管理をマイルストーンというふうな位置づけで考えていただければありがたいのかなと思います。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。

では、事務局からお願いいたします。

○中島計画課長 森本先生から御意見をいただきました件で、まず1点目でございます。一般廃棄物の発生量、これも削減目標にすべきだということで、確かに3Rの考え方からいえば、発生量そのものというところがまず一番大切になってきます。これまでは目標の設定の中では、リサイクル率ですとか最終処分のところだけの設定だったのですが、確かに今後そのプラの発生抑制ですとか、それから有料化の話もお話しいただきましたけれども、そういったものにも取り組んでいかなければならないということを考えますと、一般廃棄物につきましては、その発生量についても目標をつくるべきだという御意見は本当にもっともなことでございますので、こちらについては少し前向きに、次回までに検討させていただければというふうに考えてございます。

2点目ですが、プラスチック、それから食品ロスの削減量ですね、こちらについてもマイルストーンとして2025年度の目標をつくるべきだという御指摘かと思えます。もともとこの二つの目標につきましては、2030年度で設定して、既に発表していたものでございまして、今回、それをそのまま記載するような形にさせていただいておりますけれども、この途中段階、進捗管理という意味を含めて、数字というのは確かにあったほうが良いというふうには考えてございます。どのような形で数字がつけられるのかということも含めて、こちらを併せて、次回までの検討事項にさせていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。森本委員、よろしいでしょうか。

○森本委員 どうもありがとうございます。前向きに検討していただいて、ありがとうございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 目標値を設定していることで、特に再生利用率のところがとても気になります。再生利用率の目標を設定するとき、再生利用率だけを見て設定するというのは、非常に私は危ういのではないかと感じております。その年度において発生した廃棄物のうち、再生利用がどれだけされて、直接焼却がどれだけされてという、処理の内訳の全体をきちんと書いた上で目標を立てるということをしないと、施策同士がぶつかり合うというようなことが起こります。実際そういった時代になっているので、再生利用率だけを見て目標設定を増えているからいいということには、私はならないと感じております。例えばこの再生利用率、2030年度に37%ということは直接焼却率が63%以下になっていなくてはいけなくて、さらにいえば、そのときの焼却施設の稼働率はどれくらいなのかということまで見ていかないと、施策同士がぶつかり合うということが起こります。きちんと発生したモノの廃棄物の内訳を見るということをしていただきました

いと思っております。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。どういうふうにするかも含めて、考えさせていただければと思います。

以上です。

○橋本部長 予想、推計していただいているところからしても、比較的、野心的に設定されているかと思うのですが、御説明の中で、プラスチックのリサイクルを推進してということで御説明いただきましたけど、それでも、推計値よりはかなり頑張らないところまで上がらないかなという気もしますし、この内訳の、積み上げてここに至るところは、しっかり検討すべきかなと私も思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員 佐藤です。よろしいでしょうか。

先ほど、セメントのことはちょっと先走ってすみませんでした。それで、今後の流れの中で、この計画自体には特に異論はありませんが、今後、災害の発生や、それから予想外の社会変化で廃棄物が増える、その結果、リサイクルや最終処分が難しくなるということも考えられると思います。現在、たとえ、この最終処分量が一時的に増えるとか、あるいは災害廃棄物の発生や受入れが起きた場合でも、中央防波堤、その他で最終処分が確保できるという状況はあるのでしょうか。

○中島計画課長 今後、災害が起きまして、大量のがれき等が発生した場合ですとか、それから社会状況の変化で、景気変動で非常に景気がよくなった場合に、それを飲み込めるのかというところの御指摘かと思えます。

まず、災害廃棄物につきましては、基本的にはこちら、一般廃棄物に分類されますので、基本的には域内での処理ということが原則にはなるのですが、これまでの例も含めて、一時に大量に発生した場合には、自区内だけでの処理ではなくて、他県ですとかよその地域も含めた広域処理というものが行われてきている状況でございます。我々が管理する中央防波堤の埋立処分場に関しましては、通常であれば50年以上活用ができるという見込みを立てておりますけれども、これもどの程度、災害によって廃棄物が出てくるのかというところによる部分が大きくあると思います。いずれにしましても、そういった際には都内だけではなくて、広域処理ということを考えなければならないのかなというふうに考えてございます。

また、産業廃棄物につきましては、もともと広域での処理ということの前提がある程度でございます。もちろん都内での処理を増やしていくということは、とても大切なことなのですが、現実としましては、都内だけではなく、近県等も含めた全体での処理になるかと考えてございます。少し抽象的な御回答になってしまいますけども、以上でございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○橋本部長 それでは大石委員、お願いします。

○大石委員 ありがとうございます。質問ではなく、今までの先生方の御意見に賛成ということで発言させていただきたいと思えます。

森本先生からは発生量の目標値が必要ではないかとのこと、また田崎先生からも再生

利用率のみならず量での目標が必要なのではないか、ということで発言いただきました。最初に私から質問させていただいた、廃棄物発電の話ともつながるのですが、最終的にどういう道筋でカーボンニュートラルを目指すのかということも含めて検討していくためには、それぞれの廃棄物の種別の発生量、それから目標値というのをきちんと設置しておく必要があると思います。推計がいろいろと難しいなかで、大変無理なことを言っているのは承知の上ではありますが、今後のシナリオとして考えた場合、一つの方法で無理であればまた別の方法でなど、幾つかのシナリオを考えるためにも必要だと思いますので、ぜひ、発生量の目標値というのは種別で、しかもできるだけ刻んだ状態をつくっていただくと、ありがたいかなと思いました。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○中島計画課長 発生量の抑制に向けた目標ということは、特に一般廃棄物に関してはやっつけていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。また、その内訳をどのようにつくっていくかというのは、少し技術的なところですか数値の把握等もございますので、また次回までの宿題という形で、させていただければと存じます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

○大石委員 ありがとうございます。

○橋本部会長 そのほかいかがでしょうか。

○宮脇委員 宮脇です。よろしいでしょうか。

一つだけなのですが、表6で、最終処分量を一廃プラス産廃で、合計値で減りましたという形にして、実質、先ほどの前の表ですと片方が増えていてというところで、ここはやはり合計値で書いたほうが、目標としては書きやすいということなのではないでしょうか。何となく上は一般廃棄物再生利用率という利用率で書いているのですが、最終処分は一緒になっているというところなのなのですが、いかがでしょうか。これは分けたらあまりよろしくないのでしょうか。

以上です。

○中島計画課長 最終処分量は一廃と産廃で合計したところで目標値を設定させております。これまでの目標の設定が、一廃とそれから産廃を合わせた形で、最終処分量の目標を設定させていただいております。これは、政策的には、一般廃棄物に関しては様々な施策が取りやすいという部分もありましてということなのなのですが、産廃のほうも数字を含めさせていただいておりますのは、先ほども説明の中で触れさせていただきましたように、産廃に関しては都内での最終処分はほとんどなく、他県に大きく依存しているという状況がございます。そういった観点から、一廃だけではなく産廃も含めた形で、なかなか推計等難しいのですが、合計した値でこれまで設定させていただいております。もちろん表5に、将来推計量でそれぞれ個別には数字を出しておりますので、目標設定できないわけではないのですが、あまり多くの目標値を羅列するのもいかがかなというところもありまして、現状はこういった形で、目標の設定をさせていただいております。

○宮脇委員 ありがとうございます。過去の指標をあまり大きく変えるのもよろしくないもので、今まで、前回などが合計値でやっているということであれば、数字の傾向を長い目で見ると同じほうがいいので、よっぽど問題がない限りは継続していいのかな

と思いますので、結構です。ありがとうございました。

○中島計画課長 ありがとうございました。

○橋本部長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

私のほうから何点かなのですが、1点目は施策、この後の議論になりますけど、施策に対して指標を設定して進捗管理をしていくというところが、だんだん重要になってきていると思うのですが、そういう意味で指標が何か独立してあるわけではなくて、施策との関係をうまく対応づけて整理されるというのが非常に重要なかなと思っていますので、計画の中で、そういうところが分かるような形で整理いただくといいのではないかなと思っています。それが1点目です。

2点目のリサイクル率、先ほど議論がありました。分母に当たる一般廃棄物の排出量というところに現れないリサイクルというのもそれなりにあって、そういったことも含めてのリサイクルというものも考えていけないのではないかなというふうに思っています。なかなか、それを目標、指標として設定するのは難しいかもしれないのですが、そういったことも、ちょっと御検討いただくといいのではないかなというふうに思います。

3点目は、最後の表8のところ、資源効率性を測るための指標（参考）という形で、これもかなり野心的なものを提示いただいているかなと思うのですが、ここに書いてあるのは国の指標に相当するものという理解でいいのでしょうか。例えば、入り口と言ったときに、廃棄物等の、等の部分も含めたようなものを考えられているのだとすると、またこの等というものも推計していく、先ほどのいわゆる廃棄物の統計の母数に入っていないようなものも含めて考えていくというようなことを想定されているのかどうか、これは質問ですけれども、その3点です。お願いします。

○中島計画課長 3点お話しいただきました。まず1点目ですけれども、今回目標を設定する形になるのですが、それが個別の施策の中でどのような形で関連していくのかというのをもう少し分かりやすく示すべきだというお話かと思えます。今回も参考資料2の中で、個別の施策と目標、指標との関係というのを少しお示ししているところなのですが、これから具体的な計画という形で、都民の皆様を示していく際には、それぞれの目標と施策が、どういう結びつきの関係にあるのかというのを少し分かりやすくお示しできるように、工夫をしていきたいと考えてございます。

それから、2点目のリサイクル率のところは、国の施策でも、特にプラ関係も含めて、事業者による自主回収ですとか、民間ベースで、いわゆる区市町村の収集のデータの中に入ってこないリサイクルというのが、どんどん促進されていく流れになるかと思えます。そうしますと、リサイクル率という今の数字の出し方ですと、どんどん厳しい数値になっていき、なかなか数値は伸びないような状況があるかと思えます。これは、データをどのように把握していくのかというのが非常に難しいところではあるのですが、そういった市場の流れも含めて、どれぐらいのものがリサイクルに回っているのかという状況を把握するというのは非常に重要なことかと考えてございます。今後どのような形で、そういったものを参考数として示していけるのかというのは、検討してまいりたいと考えてございます。

○事務局 3点目の資源効率性を測るための指標ということで、幾つか提案をさせていた

だいているわけですが、基本的にこれは先生が御指摘のように、国で定めている指標を参考にしているものでございます。ただ若干国の状況と都道府県と移出入があったりということで、少し変えなければいけないところはございますが、考え方としては同じ方向でございます。ということでして、先ほど「等」が含まれるのかどうかということでございますが、一応「等」を含んだ形でお示しできないかというふうに考えてございます。以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、引き続き御検討いただいて、また次回議論させていただければと思います。

それでは次の議題、議事3、施策の方向性（案）についてということで、御議論いただければと思います。前回の計画部会では、計画の改定に向けまして、資源循環及び廃棄物処理に係る個別論点及び施策の方向性について、幅広に御議論いただいたかと思えます。今回はこれまでの議論を踏まえまして、中間取りまとめを意識して、施策の方向性について具体的なイメージを持ちながら議論していきたいと思えます。事務局で資料を用意いただいておりますので、説明をよろしく願います。

○中島計画課長 それでは、東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性（案）について、御説明をいたします。これまで御確認いただいた三つの基本論点に沿った形で、また、個別論点を整理し直した上で、個別の施策を提示させていただいております。ただ、項目が多いところもございますので、今回、「新規」ですとか「重点」といった形で、施策名の後ろにこれらを付記する形で、少し強弱、濃淡をつけさせていただいております。

これから資料4に基づいて御説明いたしますが、全体を一瞥できるよう、参考資料2に整理表を御用意いたしました。これは第3回の計画部会でお示ししたものと同様の形式になってございますけれども、前の議事で御議論いただいた計画目標ですとか、指標との関係性が分かるような形にしてございますので、適宜、整理表を御確認いただければと存じます。また、こちらの整理表には前回と同様、誰が主体になるのか、また短期のもの、中期のものについて、丸ですとか四角といった形のマークで区分けをしてございます。この区分けにつきましては、関係者と調整を行った上でお示ししているものではございません。あくまでも全体感をつかむためのイメージとして、御覧いただければと存じます。

それでは資料4を御覧ください。まず、I、三つの基本論点のうちの最初です。資源の循環利用、持続可能な利用の促進、方策に関わることということで、世界全体の資源消費量が増加することに伴い、資源制約が今後大きくなることを見込まれています。その中で、持続可能な資源利用を達成するために、どのような施策を講ずるべきかという論点でございます。

まず1のところでは、資源ロスの削減を促進する必要性が高い分野、方策ということでお示ししております。3Rの中でも、まず発生量の抑制というのが非常に重要になってございます。施策の方向性の1としまして、プラスチック及び食品ロスを挙げてございます。こちら、重点という形にしてございます。既に策定しておりますプラスチック削減プログラムに基づきまして、使い捨てプラスチック製品の使用削減、またはリユースの促進など、消費者やメーカー等と連携して、強力に推進していく必要があるという

ふうにしてございます。また、食品ロスにつきましても、間もなく、今月末までに、食品ロス削減推進計画を策定いたします。賞味期限や消費期限の正しい理解ですとか、食べ残しの削減、行動変容などを進めるために、消費者及び食品メーカー、卸、小売事業者等々の事業者と連携して進めるべきというふうに記載させていただいてございます。

また、廃棄物の発生抑制につきましては、先ほど、森本先生から御指摘いただきました、家庭ごみの有料化についての記載も付け加えさせていただいております。また、家庭ごみの発生抑制につきましては、都民の理解が不可欠でございますので、適宜、必要に応じた消費者教育等を行うことを記載してございます。

2番、廃棄物の循環利用についてでございます。リデュース、リユースを進めた上でも、なお発生するものにつきましては、再生利用を進めていくことが重要でございます。施策の方向性の1としましては、家庭系プラスチックごみの循環利用の促進ということで、いわゆる容リプラの分別収集の強化ですとか、政府のほうで法案が提出されておりますが、プラスチックに関する資源循環の促進法に基づく、いわゆる製品プラの分別収集、回収につきましても、都としても必要に応じた技術的、財政的支援を行うことが必要であるというふうに記載させていただいております。

また、②番のところでは重点としまして、事業者による循環利用の促進を記載させていただいております。事業者が店頭回収などの仕組みを構築することが容易になるように法令等の運用見直し、それから、再生利用指定の活用などを含めました規制緩和措置を講ずべきというふうに記載してございます。

それから少し飛びまして、3番、資源のライフサイクルにおける環境負荷、その他社会への影響などの反映ということにつきましては、①では拡大生産者責任をさらに進めるという形、メーカーが環境に配慮した製品設計、それから製品の長寿命化などに取り組めるような環境整備が必要であるというふうに記載してございます。2番、3番では、環境に配慮した製品の選択ですとか、海ごみ対策の推進についても記載を加えてございます。

続きまして、Ⅱ、基本論点の2番でございます。廃棄物処理システムに関することということで、1番では、超高齢化社会の到来ですとか、それから人口の減少等に伴う社会構造の変化への対応が必要でございます。特に廃棄物やリサイクルの主な担い手である生産労働人口が2025年、これを以降に減少していくことが見込まれますので、それら事業に携わる方の事業を維持、発展させていく必要がございます。

①では、必要なおみ出しの支援ということで、高齢者のおみ出しのサポートですとか、二つ目の矢印では外国人の方への対応、そういったものも記載させていただきます。

②では、新規といたしまして、事務処理に係る業務の効率化を記載してございます。現在、廃棄物処理、特に産業廃棄物処理につきましては電子マニフェストの導入が進められているところでございますが、来年度、東京都におきましても、産業廃棄物に関する業界団体と連携した促進の取組なども考えてございます。またそのほか、廃棄物処理に関わる事務手続の電子化、ICT化なども、事務作業の効率化という観点からも進める必要があるというふうに記載させていただいております。また、今後、国、それから都でも、DX、デジタルトランスフォーメーションを加速させる動きが進んでございます。国とも連携しまして、法令等に基づく行政への報告や、許認可についての電子化を

図るべきであるというふうに記載してございます。

また③では、こちらも新規・重点とさせていただいておりますが、社会構造の変化に、柔軟に対応できるような処理体制の構築を記載してございます。一般廃棄物の収集運搬の許可につきましては、23区では既に一体的な運用がなされておりますけれども、多摩地域では、許可を得ている地域内でしか業務が行うことができないため、結果として適正処理に支障が生じている場合がございます。一例としては、剪定枝などを挙げておりますけれども、なかなか難しいところではあるのですが、区市町村の区域を超えた地域横断的な収集運搬ができるような仕組みについても、検討する必要があるというふうに記載してございます。また、オフィスや商業施設から排出される廃棄物につきましては、基本的にはテナントが排出事業者となっている関係で、一つの建物に複数の収集事業者が出入りするといった、ある面では非効率な状況が生じてございます。こういったものにつきましても、処理業者間での連携した収集運搬などができないかといったことを、業界全体も含めて、効率化を促していくような方策を考えていく必要があるというふうに記載させております。

2番の廃棄物処理システムの強化でございます。①番では、個々の処理業者のポテンシャルを向上する取組としまして、都で実施しております第三者評価制度を充実強化して、一層の取組を促すことが必要であること、またそういった業者が、排出事業者から選択されるような環境づくりについても進めるべきというふうに記載してございます。

②番、こちら、新規で記載してございますが、一般廃棄物処理施設の広域化・集約化についてでございます。23区におきましては、以前、東京都が一体的に処理をしていたという歴史的な経緯がございます。既に広域的な処理が実施されておりますけれども、多摩地域におきましては、一部の地域で一部事務組合が設置されておりますけれども、多摩地域全体にわたるような広域化はまだ行われてございません。こういった広域化の検討を進める必要があること、また、一般廃棄物処理施設、いわゆる清掃工場、その効率的な稼働ですとか、維持管理コストの削減の観点から、こういった施設についても、長期的なスパンにはなりますけれども、集約の検討を進めていくべきであると記載してございます。

3番、廃棄物の新たな処理の仕組みの構築ということで、こちらも新規・重点ということでつけさせていただいております。例として、農薬ですとか炭素繊維素材の製品、そのほかりチウムイオン電池などの処理の困難な廃棄物が今後増加する可能性があるということで、こういったものについても、区市町村と連携した処理の制度的な枠組みを検討していく必要があるというふうにしてございます。また、生ごみ、それから剪定枝といったバイオマス資源についても、その活用方策を検討する、また、地域での循環の仕組みを検討していく必要があると記載してございます。また、産業廃棄物につきましては、東京都はこれまでスーパーエコタウン事業におきまして、公共関与の下で、都内から発生する産業廃棄物の減量化ですとか、最終処分量の削減について取り組んできました。引き続き、都内から排出される産業廃棄物について、様々な技術が開発されております。リサイクルの高度化ですとか、さらなる最終処分量の削減を目指しまして、新たな先進的な処理技術の導入を含め、施設整備、それから処理施設の在り方を検討する必要があるというふうに記載してございます。

続きまして8ページ目が、3番、静脈ビジネスの活性化についてでございます。この中では②番のところ、重点としまして、環境対策と経済の両立ということに記載させていただいております。サーキュラー・エコノミーへの転換に向けた事業者の取組の後押しですとか、世界的にESG投資ですとか、グリーンリカバリーの考え方が拡大をしております。都も、廃棄物処理法の遵守ですとか、環境負荷削減の観点だけではなく、事業者の持続的な企業価値の向上という観点も重要ということで、静脈ビジネスの活性化を図るべきというふうに記載をしております。

9ページにまいりまして、大きなⅢ、社会的課題への適応に関わることということで、例としては新型コロナウイルス感染症への対策、それから気候変動への対策、それから大規模な自然災害への備えという3点を記載しております。1番では、新型コロナウイルス感染症等への対応ということで、施策としましては、①番、廃棄物処理業者やリサイクル事業者がおのの取り組むべき対策の推進ということで、こちら、新規をつけさせていただいておりますけれども、コロナウイルスに限らずですが、感染症への備えを万全にするために、国が策定したガイドラインやマニュアル等の事業者への周知徹底を図ること、各廃棄物処理事業者やリサイクル事業者による事業継続計画の策定ですとか、そういったものを行う取組を促進する必要があります。また、万が一の状況に備えまして、同業者と連携する仕組み、もしくは業界全体で取り組むような仕組みというものも必要かと考えてございます。

②番の3Rシステムのレジリエンス向上ということで、こちらも新規でございます。感染症への対策としましては三密の回避とともに、モノを媒介とする接触感染を避けることが重要でございます。選別作業のようなものを高度化していくという、自動化というのは、これは困難なところもあるのですが、進めていく必要がございます。処理業者は、処理プロセスの自動化、それから事務処理プロセスの電子化なども加速することによって、省人化、それから非接触化を図っていく必要があります。都はこういった先進的な取組に、処理業者等がチャレンジできるような環境を整備していく必要があると記載をしております。

続いて10ページが、災害への対応力強化でございます。①番としましては、風水害等への対応強化でございます。現行の都の災害廃棄物処理計画は、基本的には大規模な震災を想定しております。令和元年度に発生しました台風被害等の経験も踏まえて、こういった風水害への対応というのも、充実していく必要があると考えてございます。

また②番につきましては、災害時の機動力の強化ということで、重点という形にさせていただいております。災害廃棄物の処理は、自区内処理が完結できない場合には、やはり広域的な処理を行うことが必要になってございます。まず、23区につきましては、歴史的な経緯から、一体となった処理スキームの構築が進んでございます。多摩地域については、そのような処理スキームが現在ないために、早急に、共同組織構築に向けた検討を行うべきというふうに記載をしております。

続きまして11ページの4番でございます。ゼロエミッションの観点から進めるべき方策ということで、都は2019年12月にゼロエミッション東京戦略を公表いたしまして、2050年までにゼロエミッション東京の実現を目指すという野心的な目標を掲げてございます。また、先日、知事が、2030年までのカーボンハーフというものも

表明してございます。これらの施策を進めるためにということで、①番でございます。これまで、説明してまいりました資源循環に係る施策は、もともと、エネルギーも含めたあらゆる資源の削減を志向しているもので、ゼロエミッションに貢献できる施策であるというふうに考えてございます。世界中で脱炭素化に向けた動きが加速する中で、都はこうしたこれらの施策をこれまで以上に積極的に推進すべきであるというふうに考えてございます。

②番では、個別の内容になりますが、新規ということで、施設の脱炭素化に向けた取組でございます。例えば、廃棄物収集運搬車両のZEV化ですとか、清掃工場その他処理施設における設備・機器の省エネ化の推進、廃棄物処理施設における脱炭素化に向けた検討、こういったものについて進める必要があるというふうに考えてございます。また、委員からも御指摘ございましたが、清掃工場で生み出される電気、蒸気、温水などを効率的に活用できるよう、エネルギーの面的な利用に向けた推進を行うこと、そういった検討を行うことが望ましいというふうに記載してございます。

少し駆け足でございましたが、説明は以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。これまで御議論いただいた内容を反映いただきました。それからまた、より具体的な内容を追記いただいて、さらに新規・重点等、少し濃淡をつけた形でお示しいただいております。どこを重点的にやっていくかというような視点も含めて、御意見、ご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○宮脇委員 宮脇です。よろしいでしょうか。

○橋本部会長 お願いします。

○宮脇委員 少し細かなことかもしれませんが、全体のことでないかもしれないのですが、多摩地区関係のところがあちこち出ていて、特に、ページで申し上げますと、7ページ目の一般廃棄物処理施設広域化・集約化の辺りで、少し発言をさせていただきたいと思っています。

全体的に非常に丁寧に書いてあって、ここだけでなく全文ですが、本当に担当されている方々の御努力を感じました。その上で、この集約化のところ、特に多摩地域は遅れているということで記載が書かれています。ここら辺ですと検討を進める必要があるという広域化の話、それから、焼却施設もこれから、今後、廃棄物の焼却量の削減、人口の減も含めてなのですが、焼却炉も小規模化するよりは集約化するんだということで、非常に大事な視点で書かれています。こちら、いずれも検討をする必要がある、進めるべきという形の表現なのですが、基本的には、市町村が責任を持って、主体となってやるべき事項であるということは重々承知しているのですが、やはり23区とは異なって、市部は、かなりそれぞれの市で過去の経緯もあって、簡単には広域化が進まないという実態があると思います。これまで過去10年ぐらいの間にも、焼却施設の老朽化で建て替え等があって、新しく建て替えをするよりはということで、近隣の一部事務組合に統合されるというような計画を立てつつも、やはり最終的にはうまく進まないとか、それから、近隣で同時期に建て替えができそうなところなのに、隣接市であるのにもかかわらず、結局、単独で片方で建て替え、それから長寿命化が片方するというようなことで、なかなかうまく進まないということを見かけておりますので、この辺りはやはり

都のほうも少しリーダーシップを取っていただくと。市町村のサポートだけではなくて、少し大きく舵を切っていただけるような表現にさせていただくといかなというふうに感じています。

関連して同様のところが、災害廃棄物の多摩地区もなかなか進んでいないとか、それから少し前のほうのページにも、例えば、剪定枝の資源化などについても、近隣市に運ぶことが難しいというような、やはりこの辺も多摩地域特有の事情になっているようにも思いますので、この辺りも、全般的に少し踏み込んでいただけるような感じになるといいのではないかなというふうに思っています。

以上です。どうもありがとうございました。コメントです。

- 橋本部長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 堀一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の堀でございます。御指摘をいただきました多摩地域の集約化・広域化についてでございますけれども、平成31年に、国から、都道府県として広域化・集約化計画を定めるようにという通知がございまして、今年度、多摩地域につきまして、東京都が事務局となって検討会を開催したところでございます。その中でも、各区市町村さんから、都としてもリーダーシップを発揮してほしいというような御要望もいただいております。来年度以降、常設の検討組織のようなものを立ち上げまして、その中で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。
- 橋本部長 ありがとうございます。宮脇委員、よろしいでしょうか。
- 宮脇委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。表現も「検討する」を少し踏み込めるといいなというふうには思っています。全体的なバランスもありますので、無理に変える必要はないです。ありがとうございます。
- 橋本部長 ありがとうございます。それでは森本委員、お願いします。
- 森本委員 ありがとうございます。二つ、少しお話をさせていただきたいと思います。

1 ページ目のところで、家庭ごみの排出抑制の話がございました。先ほどの話とつながるので、この点はぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。特に家庭ごみの有料化とプラの分別、東京、特に区部がなかなか進んでいないというのは、区部というのは、言ってみれば日本の顔であって、日本のみならず世界の模範になってほしいと、そういった意味で、そこはまだ進んでいないというのはとても残念です。環境省で調べますと、ごみの有料化というのは、1割から3割ぐらいのごみの削減効果がありますということが分かっておりますし、また併せてやることで、プラの分別、資源ごみの分別でCO<sub>2</sub>の削減効果もあると。そういった意味でカーボンニュートラルとサーキュラー・エコノミーというのは不可分なものなので、ぜひ有料化とプラ等の分別というのは不可欠だと思うので、ぜひお願ひしたいと。これは要望でございます。

もう1点は、一番最後のところの、ゼロエミッションからの観点から進めるべき方策というところなのですが、①で総合的なことが書いていただいて、②で非常に具体的な取組と書いていただいているというふうに思うのですが、少し難しいことを申し上げますが、やはり一般廃棄物に寄っているなという感じがしまして、産廃についてなかなかできることがないというのは分かるんですけれども、産業廃棄物の分野でCO<sub>2</sub>がどれくらい出ているんだということを見える化するということ自体で、多分、具体的

な取組や各事業者で頑張ってもらおうということになると思うのですが、そういった意味で、要するに、一言で言うと、①の中に産廃も読み込めるような、かつ、その産廃対策を講じるというよりは、そこのCO<sub>2</sub>の排出量を見える化するような施策が盛り込まれているといいかなというふうに思う次第であります。以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○堀一般廃棄物対策課長 まず1点目の有料化とプラの分別についてでございますけれども、御指摘のとおり、区部は今どこの区も有料化は実施してなくて、プラスチックの分別というの、23区中11区が実施していないという状況でございます。まずプラスチックの分別について申しますと、今年度から東京都のほうで、分別収集を支援する補助事業というのを立ち上げていまして、いろいろと働きかけを行っているところでございます。これまでのヒアリングによりまして、未実施の自治体のうち2自治体が、令和4年度までに開始をする意向を示しておりまして、そのほかについても、今後何らかの動きを示していると、かなり前向きになってきているかなというふうな状況でございます。

一方の有料化でございますけれども、ごみ減量等に向けて非常に意義があるというところでございまして、昨年度から区市町村と都の共同検討会という場がございまして、この中で、有料化もテーマに含めたワーキンググループを設置して、まずは先進自治体の事例共有というところから検討を始めているところでございます。また、特別区についても、有料化をキーポイントというわけではないのですが、ごみ減量の推進と今後の清掃事業の在り方というテーマの調査研究を今年度から始めたというふうに聞いてございます。今後、東京都としても、都が先導する形で、ごみ減量ですとかリサイクル向上に向けた施策の検討を進めて、加速させていきたいというふうに考えているところでございます。

○中島計画課長 それから、2点目のところでございますが、ゼロエミッションの観点からというところで、確かに御指摘いただいたとおり、①の中、それから②にも含めてなのですが、どちらかというところと一般廃棄物を意識した書き方になってございます。ゼロエミッションの取組は、もちろん一廃だけではなくて、産業廃棄物の分野でも進めていくべきものですので、どのような形で記載するかというのは、これから検討させていただくのですが、産業廃棄物も含めた全体の取組というふうに見えるように、工夫をしてみたいと考えております。

○橋本部会長 ありがとうございます。森本委員、よろしいでしょうか。

○森本委員 どうも、本当にありがとうございます。大変難しいことは重々承知しているので、よろしく願いいたします。

○橋本部会長 ありがとうございます。

1点目に関連して、参考資料2を拝見すると、上のほうに指標として、都民一人当たりのごみ排出量というものがここには書かれているのですが、先ほどの議論とも関連しますが、発生抑制のようなことも、これからまた次回に向けて御検討いただけるということで、よろしく願います。

2点目に関連して、産廃の優良制度のところ、何かそういう条件も含めていくというふうなところもあるかなというふうに、個人的には思っているのですが、そういった

ことも、何か検討いただければなというふうに思います。

それでは、後藤委員お願いします。

- 後藤委員 東京商工会議所の後藤でございます。よろしくお願いいたします。2点、意見を申し上げます。

1点目は、2ページにございますが、プラスチック資源循環の新法への対応についてです。新たに公布されるプラスチックに係る資源循環の促進などに関する法律に基づいて、プラスチック容器に加え、使用済みプラスチック製品のリサイクルを促進する必要があり、容器と製品の一括回収が行われると聞いています。現時点では、中間処理業者やリサイクル業者の設備が、一括回収に適切に対応できるほど、十分に整っていないと想定されます。現場のリサイクラーの処理能力の確保、拡充、それからリサイクル高度化のための技術開発に要する費用や時間など、十分留意いただきたいと思います。また、分別の質を高めることも重要でございます。都においては、プラスチック収集を担う区市町村に対して、必要性に応じた技術的、財政的支援を行うとともに、ごみの排出者である家庭や事業者に対する周知と啓発を十分に行うこともお願いしたいと思います。

もう1点ですが、5ページにございます、事務処理に関わる業務などの効率化についてです。廃棄物処理業者などが、その事業を維持し発展させていくために、まずは処理業者自らが業務などの効率化を一層進める必要があるというのは、もっともでございます。また、これも施策の説明にございましたが、処理プロセスの自動化や、事務プロセスの電子化は、新型コロナウイルス等感染症対策として、三密を避けることにもつながります。東京商工会議所でも中小事業者の生産性向上に向けて、IT化の支援を行っていますが、廃棄物処理関連の事業者のなかには、まだITに不慣れな中小事業者が相当数存在すると思われますので、ぜひ現場の状況を確認しながら、丁寧な指導と支援をお願いしたいと思います。

以上です。

- 橋本部長 新法の関係、重要な御指摘ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。
- 堀一般廃棄物対策課長 新法への対応でございますけれども、現状、都内の中間処理施設などでは、設備の状況が一括回収に対応できていないということは、おっしゃるとおりかというふうに思っております。こうした点については国でも、支援制度などを検討すると発言がございましたので、都としても、この辺りはしっかりと注視をしていきたいと考えております。併せて、分別の質を維持するための区市町村への技術的、財政的支援というところでもありますけれども、こちらについても、併せて今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。
- 中島計画課長 2点目の事務処理ですとか、業務の効率化についてでございます。これにつきましては、行政への届出も含めまして、煩雑な書類がございまして、なかなか実現がまだできていない分野でございます。ただ、民間では、事務手続の電子化等では一部進んでいるところもあるというふうにも聞いてございます。廃棄物処理、それからリサイクルに取り組まれている事業者さんが、なかなかそういった環境が整えられていないという現状もあるかと思っておりますので、ここの部分については、モデル事業も含めて、より丁寧に状況を見ながら、支援をしていければというふうに考えてございます。

- 橋本部会長 ありがとうございます。新法対応についても何かしら記載、検討していくということ以上のものはないと思うのですが、記載されたほうがいいですよ。
- 中島計画課長 2 ページのところ、新法に関する取組ということで、技術的支援ですとか、財政的支援ですとか、そういったものについて記載をさせていただいております。具体的な施策の内容については、今後検討する法案ですとか、政省令のものを見た上で、細かく考えていくものかというふうに考えてございますので、今の段階では、このような形での記載にとどめさせていただいております。
- 橋本部会長 既に記載されておりました。失礼しました。
- 大石委員 ありがとうございます。私からは3点ほど、意見と質問をさせていただきます。

今回、丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。まず、5 ページのところですけども、ここに丁寧に書いていただきましたように、今後、高齢者は確実に増えていく、それから、来日してごみの分別方法がわからない海外の方などに、丁寧に支援をしていくということは、これは大変重要なことだと思います。プラス、先ほど森本委員もおっしゃいましたけれども、なかなかごみの有料化というのは、都民にとって、当初は受け入れにくい部分もあるかもしれませんが、先ほどの話のように、必要などころにはきちんと支援をしつつ、やはり全体としてごみの総量を減らしていくためには、ごみを見える化する必要があり、ごみの有料化は必須になるだろうと思うのですが、この両方を同時に丁寧に行っていくことによって、都民からも受け入れられるのではないのでしょうか。ぜひその両方で進めていただけるとありがたいと思います。これが1点目で、意見です。

それから2点目ですけども、7 ページのところですね。ここに今後の対応として、リチウムイオン電池ですとか、これらのリサイクルの話が出てきています。新たな処理の仕組みということで書いてありますが、今後、やはりカーボンニュートラルに向けて、いろいろな製品が電子化していく、車自体が電気自動車になっていくというふうに、今後、私たちの生活の中で出てくるごみの種類というのが変わっていくであろうということは、ある程度予想できるわけで、そうしたIC用の機器などが増えてくることによるごみの変化というのを早めに捉えて、これは小型家電リサイクルになるのかもしれませんが、市区町村にある程度任されている小型家電のリサイクルなどについては、都としても、しっかり関与して、新しい廃棄物の処理について、あらかじめ計画を立てておくということがぜひ必要かと思っております。その辺り、すでに、ここに書いてあるのかもしれませんが、もっとその先まで見通して、新体制の構築ということでお願いできればと思います。

それから3点目ですけども、防災のところ、10 ページのところに、直下型地震に対する対応という記載があります。その下には風水害の対応というのがありまして、起こってほしくはないですが、直下型地震のときも、津波の発生が、もしかしたらあり得るのかもしれないと考えました。この津波があった場合、例えば災害廃棄物の処理の状況というのが、また変わってくるのではないかと思います。この首都直下型地震の場合、そういうことも入っているのかどうかを、お聞きしたいと思いました。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

○中島計画課長 まず、一つ目、御指摘いただきました、高齢者へのごみ出しの支援ですとか、外国からいらっしゃる方への支援、そういったものを丁寧にやること、それから、逆に有料化というのは都民の方に負担を強いるものですから、そういったものの理解を得るために、そういったものを寧に同時に進めていくことで、都民の方の御理解が得られるのではないかと御指摘でございます。とても重要な視点でございます。どうしても施策はそれぞれ、ばらばらで進めてしまう部分というのがあるのですが、総合的に見て、どのような形でごみの排出抑制、そういったものに取り組んでいただけるよう、都民の方に御理解をいただいていくのかというのは、非常に大切なことかというふうに考えてございます。

続きまして、7ページにございました処理困難物に関するところで、一例としてリチウムのことを記載してございますけれども、今後、電子化の進展があつて、電子機器が増えるですとか、それからEVのバッテリーの問題ですとか、今後の社会状況の変化に対応して、ごみの変化が、これから出てくるものが変わっていくというのを、なるべく早めに捉えて、処理の技術開発は都単独では難しいですけれども、処理の枠組みをどうしていくのかというのは、早い段階から考えていく必要があるというふうに考えてございます。また、その一例としまして、太陽光のパネルにつきましては、FITの導入により、パネルが大量に都内でも導入されてございます。太陽光パネルは、大体25年程度は活用が可能だというふうに聞いてございますので、今から急に増えるという状況ではございませんが、今後2030年代に向けまして、急増することが予想されております。そういったものについて、より高度なリサイクルができないのかという検討を、大学提案もいただいております。そういったことを検討しているようなこともございます。そういった取組というのをさらに強化していく必要があるというふうに、私どもも考えてございます。

それから、3点目の災害に関するところでございます。現在の災害廃棄物処理計画、首都直下を想定してございますが、首都直下での被災のイメージの中では、大きな津波というのはあまり想定をしてございません。実際に、今回、風水害がありまして、非常に家屋等に浸水等があつて、廃棄物が出るものはさほど変わらないのですけれども、出るスピードですとか、腐敗等が進むということで、処理のスピードとかについても考えていく必要があるということがあります。そういったことも踏まえて記載させていただいておりますが、風水害の対策の強化というところで、どういったことを進めていかなければいけないかというのを今後検討させていただければというふうに考えてございます。

○橋本部会長 大石委員、よろしいでしょうか。

○大石委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○橋本部会長 続きまして、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 佐藤でございます。いろいろと多項目にわたってまとめていただいて、とてもいい内容だと思います。1点目は、事業者の自主的な取組をどうやって促進するか、これは今回のプラスチック新法にも出ておりましたが、現実にはどのように運用されるかわかりません。東京都としては引き続き、事業者の自主的な取組、自主回収を進めるとい

うことを目指していただきたいと思います。

それから、遺品整理、処理困難物についても市民から、どこに出していいかわからない、あるいは市町村のルールでは対応できないというような現状があると思います。こういう未整備のところについても引き続き、ごみを出す方にとって理解しやすい、そして参加しやすい制度をつくっていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○橋本部会長 それでは、事務局からいかがでしょうか。

○中島計画課長 佐藤先生から御指摘いただきました。まず1点目は、事業者の自主的な取組、例えば、回収ですとかそういったものが、より進める流れというのは、国の新法の中でも明示的に示されているところではございます。都としてもこういった取組を、制度の柔軟な活用というのも含めまして、促進していければというふうに考えてございます。大変重要な分野であるというふうに考えてございます。

また、2点目の遺品整理の関係ですとか、処理困難物というのがあるって、我々のところにも、いろいろ、どうやったら捨てられるんだということで、御相談が結構来ているという状況になってございます。枠組みをどういうふうにつくっていくかというのは、難しい部分はあるのですけれども、実際にごみを出される方に御理解いただきやすいような枠組みというのを、今後とも検討してまいりたいと考えてございます。

○橋本部会長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○橋本部会長 では、田崎委員お願いします。

○田崎委員 私も今回の資料につきましては、基本的によくまとまっていると思っております。特に新規の取組も含めて、きちんと新しい問題に対応しているというところは、しっかりされていると思います。その中で、数多くの施策を実施するというところで、力が分散し過ぎないかということも少し懸念しています。まずその意味では、重点という分野をきちんとつくっていただいているということは、評価いたします。その上で、重点のところでは本当に有効な取組ができているかということ、自己確認、自己チェックできるような形になっているかということ、まだ少し不安なところがあります。幾つかの指標が設定されているところもあるのですけれども、例えば、今回のところで言いますと、事業者による循環利用促進というところが、重点の二つ目のものとして書いてありますが、指標として挙げられているのは産廃の再生利用率、ただ一方で、取組として進めるのは事業者の自主回収等支援ということで、必ずしも全てを産廃の再生利用率だけではカバーできなくて、もう少し取組、施策に直結するような、施策の有効性を把握するような指標、ないしはそういった情報をきちんと集めていくということが大変に大切になってくると思います。

同じようなことは、ほかの重点項目で、例えば、その次のページにも言えることですが、先ほどの処理困難物につきましても、枠組み検討という上では、やはり関係事業者を集めて議論していく回数をどれだけ持つかというようなこと、必ずしも指標としては設定するわけではないのですけれども、こういった取組を進めていくかということは強く意識していただく必要があると思います。同じようなことで、このページの重点で、二つ目に書いてある、サーキュラー・エコノミーとかESGの取組推進というところ

るも、資源生産性の指標だけでは、取組や、施策をどれだけ有効にしたかということ直接的に把握することは難しいです。どういったビジネスが増えたか、どういった取組がどういった事業者で実施されているかを、いかにカウントしていくのか。EUでいうとタクソミーのような議論がされていますけれども、そのような形で、何がよい取組かということをしちんと基準づけ、定義づけ、認証していくというようなことが大切だと思っております。ここには、現在提示されている指標以上の、もっと取組に近いところでの有効性を確認する手段を、どんどん検討していただければと思います。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

○中島計画課長 ありがとうございます。それぞれの施策をしちんと進めていくに当たっては、その施策が有効なのかというのを含めて、検証するための指標ですとか、それを把握するための手段をしちんとすべきという御指摘だと思います。

確かにおっしゃるとおりで、大変重要な視点だと思います。先ほど、一般廃棄物のリサイクル率のところでも触れましたけれども、我々が把握している統計上からは見えないう世界というのがあります。こういったものをどうやって把握していくのか、なかなか、我々もその必要性が分かりつつも、すぐにこれができるということはないのですけれども、今後計画を、進捗を管理するに当たって、どのような手段が取り入れるのかというのは、施策の構築と併せて検討してまいりたいと思います。例えば処理困難物で、関係事業者とどのように協議をしていくのかということもございます。一例で申し上げますと、リチウムイオン電池につきましては、業界団体も含めたところとヒアリングを行ったりですとか、区市町村との共同の検討会の場に御出席をいただいて、直接現場の声を聞いていただいており、今後こうした議論を活発にしていく必要があるというふうに考えてございます。

また、サーキュラー・エコノミーですとかESG、特に新しい流れになっておりますので、どういったことができるのかというのが、今現在すぐに思いつくところはございませんが、先生からもまた御指導いただきながら、新しい取組を、どういうふうに評価していくのかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。田崎委員、よろしいでしょうか。

○田崎委員 はい、実際の取組を進めながら、同時進行で有効性の確認なども検討いただければと思います。ありがとうございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。少し時間を超過しておりますので、次の議題に移らせていただければと思います。

最後、議事4、その他ということで、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料5を御覧いただければと思います。本日3月29日、計画部会第4回におきまして、今まで活発な御議論をいただきましてありがとうございます。今後、4月中旬に計画部会第5回、それから5月には総会を開催させていただき、中間のまとめを取りまとめられればというふうに考えてございます。その後はパブコメをした後、また何回か御議論をいただいて、最終的に、9月に答申というスケジュールで考え

てございます。

以上です。

- 橋本部会長 今後のスケジュールにつきまして、何か御質問等ございますでしょうか。次回に中間取りまとめをさせていただいて、それが総会のほうに提出されるという手順になっておりますので、次回、中間取りまとめということで、御議論のほう、よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして、本日の議事は終了したいと思います。進行役を事務局にお返しします。

- 中島計画課長 本日はお忙しい年度末に議論をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、東京都廃棄物審議会計画部会を閉会したいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

(午後 12時07分 閉会)